

2015年9月7日  
SMBC日興証券株式会社

## SMBC日興証券、「相続相談マネージャー」を全国109支店に配置

SMBC日興証券株式会社は、お客様の幅広い相続相談ニーズにお応えしていくため、相続に関する専門性の高い知識と資格を有する支店管理職を「相続相談マネージャー」に認定し、本日、10支店に配置いたしましたのでお知らせします。

また、「相続相談マネージャー」は、本年中に全国109支店に配置を予定しています。

本社(ソリューション企画部)にも所属する「相続相談マネージャー」は、支店における“相続の専門家”として、支店での関連セミナーの開催やお客様の幅広い相続相談ニーズにお応えします。「相続相談マネージャー」は、所属するソリューション企画部から相続相談にかかる最新情報や税制改正等の内容を継続的に取得して、お客様の相談に役立てると共に、支店社員へ伝達することで、マネージャーとして組織的に支店全体における相続相談対応力の向上にも貢献します。

このたびソリューション企画部への人事異動(兼務)を発令し、必要となる資格等を取得した支店管理職10名を「相続相談マネージャー」として認定しています。

「相続相談マネージャー」の認定条件は以下の通りです。

- (1) ソリューション企画部と支店管理職の兼務
- (2) 相続に関する社内資格及び「終活カウンセラー認定資格<sup>\*1</sup>」の取得や、「認知症サポーター養成講座<sup>\*2</sup>」の受講

当社は、「いっしょに、明日のこと。」をスローガンに、引き続きお客様を中心に考え、より高い価値を提供し、満足と安心をお届けしてまいります。

※1 終活カウンセラー認定資格は、終活に関する抽象的な「悩み」の中身が、どの分野の悩みであるのか、またどの専門家が必要であるのかを見極め、専門家や専門企業に繋ぐ架け橋となるための資格です。一般社団法人 終活カウンセラー協会が試験実施・運営しています。

※2 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のことです。厚生労働省が「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として、「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせる町になることを目指す「認知症サポーターキャラバン」事業を、2005年度より実施しており、本講座は当該事業に沿ったものとなります。

以上